

平成 28 年度第 4 回（第 10 期）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成 29 年 2 月 9 日（木）午後 3 時 00 分～4 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 10 階 協働会議室

3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、篠原委員、中尾委員、宮下委員、崎野委員、道下委員、
宇田川委員、益子委員、國府委員、志村委員、荒井委員、平林委員、飯田委員

（事務局）

大塚都市環境部長、仲谷都市環境部次長、熱海ごみゼロ課長、
林崎クリーンセンター長、亀山副主幹、三上副主査、瀬能尾主事

4 議題

（1）審議事項

減量化目標値と再資源化率達成の為の施策について

（2）その他

5 議事の概要

（1）大塚都市環境部長、下田会長あいさつの後、事務局より本日の審議事項の流れ及び審議内容を説明し、その後委員による意見交換等を行った

（2）事務局より各種お知らせ及び今後のスケジュールについての説明を行った

6 会議経過

浦安市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項により、審議会会長を議長とし、会長が議事を進行した。

・会長

今回の審議会の議題は「減量化目標値と再資源化率達成の為の施策について」であり、本日は委員の皆様自由に意見を出していただく場としたいと考えている。審議を始めるに当たり、まずは事務局に説明をお願いしたい。

・事務局

最初に基本計画における施策決定のプロセスについて、確認を行いたい。

基本計画では、まず基本的な考え方・目的となる基本理念というものを定める。今基本計画で定められている基本理念は「人と自然が共生する循環型都市を実現する」である。次に、この理念を達成するために基本方針を定めるが、その中に具体的な基本目標値を設定し、達成することが、基本方針を実現させ、基本理念に近づけることになる。

そしてこの減量目標を達成するために考えなければならないものが、本日皆様にご意見を頂戴したい「目標達成のための施策」である。

施策を話し合う上で基本目標を外すことはできない。そのため、今回は「仮」の目標値を定めたので、それについて説明する。

基本目標①一人一日当たりの家庭系ごみ排出量、平成38年度では73g以上の減量とした。これは、国や千葉県目標値を基準とした結果である。浦安市は順調にごみ量が減ってきているが、今後については横ばいが予想されることから、達成難度は高いと考える。

基本目標②年間事業系ごみ排出量、約12%削減。これは環境省作成「ごみ処理基本計画策定指針」に記載されている「排出量12%以上削減」という目標を参考にしている。事業系マニュアルなどの整備を進めているが、現時点では難度は高いと考える。

基本目標③再生利用率 23%以上、基本目標④最終処分量 3,000 トン以下。③④については、焼却残さの溶融スラグ化の割合を増やせば達成は容易である。

しかし、溶融スラグ化の増はコストの増につながるため、それだけで終わらせることはできない。以上で、目標値についての説明は終了とする。

次に、ごみ量などの推移を見ながら、基本目標に係る本市の施策について、評価と課題の整理を行う。

【基本目標① 一人一日当たりの家庭系ごみ量について】

ごみ量は確実に減少しており、回収品目別にみると燃やせるごみ、燃やせないごみの減少幅が大きいことがわかる。これは、平成 25 年 10 月より実施した不燃ごみ収集回数削減と、平成 26 年度より本格実施した小型家電回収の成果と考えられる。

また、ごみ分別アプリなど新しい啓発媒体の活用、警告シールなどによる不適正排出者への継続的な指導が効果を出していると思われる。資源物については減少しているが、その理由はペットボトルの軽量化など、いろいろな要因が考えられる。

しかし、家庭系ごみ量について今後は横ばいが予想されることから、更なるごみ減量のためには新たな施策が必要であると考ええる。

【基本目標② 年間事業系ごみ排出量】

事業系ごみ量については、平成 27 年度で減少したものの、26 年度までは増加の一途を辿っており、現状の施策では引き続き上昇傾向が続いてしまうと思われる。現在「事業系ごみ排出マニュアル」作りを行っており、平成 28 年度末までに作成、平成 29 年度中に周知を計画しているが、マニュアル整備以外にも、新たな施策または大きな改変が必要と考える。

【基本目標③ 再生利用率】

集団資源回収量や拠点回収量が減少してきているものの、焼却灰の再資源化（溶融スラグ化）が少しずつ進んできたことで、再生利用率は僅かながら上昇している。

しかし、溶融スラグ化の増はコストの増につながるため、溶融スラグ化については費用対効果も考え、他の施策とのバランスを取りながら再生利用率を上げ、処分量を減らしていく必要があると考える。

【基本目標④ 最終処分量】

基本目標③の項でも触れたが、焼却残さの再資源化が軌道に乗り出したことにより最終処分量は順調に減少している。しかし、焼却残さの再資源化は最終処分量減のための方法の一つに過ぎず、そもそも焼却炉に入らざるごみ量を減らすことが大事であり、そのための施策が重要となる。以上で評価と課題についての説明を終了とする。

先ほどの説明で生じた課題を整理すると次のとおりである。

課題1 更なる家庭系ごみの減量

課題2 事業系ごみ対策の抜本的な改革

課題3 既存の再資源化事業の強化または新たな再資源化事業

それぞれに対する施策について、27年度に基本計画を改定した市川市の事例を踏まえながら順に申し上げる。

【課題1について】

家庭系ごみの有料化導入、ごみ収集回数の削減、生ごみの分別回収やバイオマス事業などが考えられる。

市川市においては、家庭系ごみ削減のために食品ロスの削減、生ごみの水切りの促進、家庭系ごみ有料化、市内事業者のレジ袋無料配布の中止などが挙げられている。

【課題2について】

事業系ごみマニュアルの徹底、排出事業者に限らず許可業者をも対象とした説明会を開催、罰則の強化などが考えられる。

市川市においては、ごみ処理手数料の見直しのほか、市役所における率先行

動などが挙げられている。

【課題3について】

集団資源回収対象品目の追加、拠点回収の充実（開催場所・開催回数）、新たな分別項目の追加などが考えられる。新たな分別としては、廃プラスチック、生ごみなどが考えられる。

市川市においては、小型家電リサイクルの推進、新たな資源化品目の検討・実施（剪定枝の再資源化）、拡大化生産者責任に基づく取り組みの促進、販売店による資源回収の促進などが挙げられている。

以上で事務局からの説明を終了し、議事を会長にお返しする。

・会 長

ただ今の事務局からの説明を受けて、ご意見・ご質問等はあるか。

・委 員

市川市の有料化については住民説明会での市民意見などを踏まえ、収集回数の削減を先行して行い、有料化自体は先送りとなっている。有料化には反対意見が多いが、浦安市がこれ以上のごみの減量を望むのであれば、有料化の検討が最優先ではないかと思う。

また、集団資源回収量を増やすためには、補助額の増が一番良いと思う。溶融スラグ化に費用を投資するより建設的ではないか。廃プラを対象品目に加えてみることも面白いと考える。

剪定枝のリサイクルについては、千葉市では専用施設が稼働しており、市川市も検討している。浦安市も試験的にでも導入したほうがよいと思う。

・会 長

事務局への意見提示が行われた。他の委員からもご意見はないか。

・委 員

ビーナス推進員の活動をもっと利用できないか。ビーナス推進員個人に対す

る報酬のようなものがあれば、もっと活動が活発になると思う。自治会内でフリーマーケットを開催してもらうなどはどうか。

・委員

ごみ量を減らすのはごく簡単なことではないかと思う。事業系ごみは、ごみと資源が混在であっても処理できている現状がある。罰則や取り締まりを強化すれば、こうした事態は解消し、ごみ量は減るのではないか。事業者は利益を上げている以上、そうした責任があると思う。

・会長

事業系ごみについてご意見が出たが、市はどう考えているのか。

・事務局

確かに厳しい対策をすれば、ごみ量はすぐに減ると思う。今までは家庭系ごみに注力してきたこともあり、それと比較すれば事業系ごみ対策は十分とは言えないというのも確かである。

そうした事態を打開するため、過去の審議会での答申を受け、現在事業系ごみ排出マニュアルを作成しているところであり、当該マニュアルはかなり厳しい内容となる予定である。

・委員

(委員から委員(廃棄物処理業者代表)に対して)

家庭系ごみの有料化とは、他市の事例を参考にした場合、具体的にいくらぐらいになるのか。

・委員

1リットル当たり1~2円ぐらいの自治体が多く、45リットルごみ袋一袋として考えた場合、45~90円ぐらいである。

・委員

補助金の増額は、集団資源回収量増に効果があると思う。

・委員

(委員から委員(廃棄物処理業者代表)に対して)

プラスチックごみのリサイクルという話が出てきたが、どういったものが対象なのか。

・委員

「包装をしている」プラスチック、特にプラスチックのリサイクルマークが記載されているものが対象である。ただし、汚れているともう価値がなく、燃やすしかなくなってしまうため、排出段階での注意が大事である。

・事務局

集団資源回収の補助金額についての話が出たが、当該補助金に関わらず、市の方針として現状維持、補助金は増額しないと考えている。

しかし、集団資源回収量が減少していることは事実であり、補助金対象品目などを増やせるよう模索しているところである。

追加する品目として廃プラは確かに候補として考えられるが、リサイクル先が限られていることもあり、難しいと思う。

・委員

ビーナス推進員についてはどう考えているか。

・事務局

答申を受けて委嘱人数も増やしており、改善はしていると思う。ビーナス推進員の活動に対して報酬を支払うという考え方も確かにあり、事実、そうしている自治体もある。しかし、浦安市ではビーナス推進員の活動はボランティアとしての要素を強く打ち出している。活動内容も自治会まつりなどでの啓発活動がメインとなっている。

・会長

他にご質問はないか、なければ本件についての審議は終了したい。

次に「その他」として事務局より説明を願いたい。

- ・事務局

今回の審議会で、平成 28 年度予定したものは全て終了となる。次回の審議会は、基本計画策定のため、コンサルを決定してからになる予定だが、決まり次第すぐにご連絡する。

- ・会 長

他にご質問はないか、なければ以上を持って、平成 28 年度第 4 回浦安市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。委員の皆様のご協力により、本日予定していた審議を終了できたことにお礼申し上げます。